

北海道ジオパークネットワーク連絡会議開催要領

総合政策部地域創生局地域政策課

平成 3 0 年 2 月 6 日
改正 平成 3 0 年 4 月 2 0 日
改正 令和 元 年 1 2 月 4 日
改正 令和 2 年 4 月 1 日

1 趣旨

道内ジオパークの関係者が一堂に会し、様々な情報交換や情報共有を図ることでジオパーク地域全体の活性化を目指すため、北海道ジオパークネットワーク連絡会議（以下、「連絡会議」という。）を開催する。

2 所掌事務

連絡会議は、次の事項を協議検討するものとする。

- (1) 北海道ジオパーク活動プランの推進に関すること。
- (2) ジオパークを取り巻く状況などの情報共有及び意見交換に関すること。
- (3) その他、ジオパークの活性化に必要な事項に関すること。

3 構成

- (1) 連絡会議は、別表 1 に掲げる機関により構成する。
- (2) 北海道ジオパーク活動プランの円滑な推進に当たり別表 2 に掲げる機関に対し、連絡会議への出席を求めることができるものとする。

4 事務局

- (1) 連絡会議の事務局は北海道総合政策部地域創生局地域政策課に置く。
- (2) 連絡会議に地方事務局を置き、幹事振興局を充てることとする。
- (3) 幹事振興局は関係振興局の中から事務局が指定する。

5 運営

- (1) 連絡会議の招集は事務局が行うこととする。
- (2) 連絡会議は原則として年 1 回以上の開催とする。
- (3) この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関して必要な事項は、構成機関と協議のうえ、事務局が別に定めるものとする。

<別表 1 >

区分	機 関 名	備 考
推 進 ジ オ パ ー ク 協 議 会	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会	
	アポイ岳ジオパーク推進協議会	
	白滝ジオパーク推進協議会	
	三笠ジオパーク推進協議会	
	とがち鹿追ジオパーク推進協議会	
	十勝岳ジオパーク推進協議会	
	大雪山カムイミンタラジオパーク構想 推進協議会	
北 海 道	空知総合振興局	
	胆振総合振興局	
	日高振興局	
	上川総合振興局	
	オホーツク総合振興局	
	十勝総合振興局	
	総合政策部地域創生局地域政策課	

<別表 2 >

公益社団法人北海道観光振興機構地域支援本部
地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境・地質研究本部
北海道博物館
その他、ジオパーク関係団体